

組織:総合通信局

政策評価 調書番号	政策評価 の対象	概算要求書		I		II				III	IV	V						VI	VII					
		(項)	(事項)	1	2	1	2	3	4			1	2	3	4	5	6		1	2	3	4		
	×	総合通信局共通費																						
			総合通信局一般行政に必要な経費(主要経費95)																					
	●	情報通信技術高度利活用等推進費																						
⑩	●		情報通信技術の利活用高度化に必要な経費(主要経費95)										●											
⑪	●		情報通信技術の利用環境整備に必要な経費(主要経費95)											●										
⑫	●		情報通信技術の利用環境整備に必要な経費(主要経費95)												●									
⑬	●	電波利用料財源電波監視等実施費																						
			電波利用料財源電波監視等の実施に必要な経費(主要経費95)													●								

組織:消防庁

政策評価 調書番号	政策評価 の対象	概算要求書		I		II				III	IV	V						VI	VII					
		(項)	(事項)	1	2	1	2	3	4			1	2	3	4	5	6		1	2	3	4		
	×	消防庁共通費																						
	×		消防庁一般行政に必要な経費(主要経費95)																					
	×		消防大学校に必要な経費(主要経費95)																					
⑱	●	消防防災体制等整備費																						
	●		消防防災体制等の整備に必要な経費(主要経費95)																					●
	●		消防防災体制等の整備に係る技術研究開発に必要な経費(主要経費13)																					●

注)「政策評価の対象(●◆×)」欄については、以下の整理により記入すること。

- については政策評価の対象となっているもの
- ◆については政策評価の対象となっていないが、ある政策に属すると整理できるもの
- ×については政策評価の対象となっておらず、政策との対応関係を明らかにできないもの(◆以外)

所管:内閣府、総務省及び財務省

会計:交付税及び譲与税配付金特別会計

組織:総務本省

【基本計画(24年6月策定、28年3月改正)に対応するもの】

政策評価 調書番号	政策評価 の対象	概算要求書		I		II				III	IV	V						VI	VII				
		(項)	(事項)	1	2	1	2	3	4			1	2	3	4	5	6		1	2	3	4	
		⑤	●	地方交付税交付金	地方交付税交付金に必要な経費(主要経費30)					●													
	●		東日本大震災復興に係る地方交付税交付金に必要な経費(主要経費30)					●															
⑤	●	地方特例交付金	地方特例交付金に必要な経費(主要経費30)					●															
	×	交通安全対策特別交付金	交通安全対策特別交付金に必要な経費(主要経費95)																				
⑥	◆	地方譲与税譲与金	地方揮発油譲与税譲与金に必要な経費(主要経費30)						◆														
	◆		石油ガス譲与税譲与金に必要な経費(主要経費30)						◆														
	◆		自動車重量譲与税譲与金に必要な経費(主要経費30)						◆														
	◆		航空機燃料譲与税譲与金に必要な経費(主要経費30)						◆														
	◆		特別とん譲与税譲与金に必要な経費(主要経費30)						◆														
	◆		地方法人特別譲与税譲与金に必要な経費(主要経費30)						◆														
	◆		地方道路譲与税譲与金に必要な経費(主要経費30)						◆														
	×	事務取扱費	事務取扱いに必要な経費(主要経費95)																				
	×	諸支出金	諸支出金に必要な経費(主要経費95)																				
⑤	◆	国債整理基金特別会計へ繰入	国債整理基金特別会計へ繰入れに必要な経費(主要経費20)					◆															
	×	予備費	予備費(主要経費98)																				

注)「政策評価の対象(●◆×)」欄については、以下の整理により記入すること。

- については政策評価の対象となっているもの
- ◆については政策評価の対象となっていないが、ある政策に属すると整理できるもの
- ×については政策評価の対象となっておらず、政策との対応関係を明らかにできないもの(◆以外)

政策評価調書(政策体系と概算要求書の対応表)

所管:総務省

会計:東日本大震災復興特別会計

組織:総務本省

【基本計画(24年6月策定、28年3月改正)に対応するもの】

政策評価 調書番号	政策評価 の対象	概算要求書		I		II				III	IV	V						VI	VII				
		(項)	(事項)	1	2	1	2	3	4			1	2	3	4	5	6		1	2	3	4	
⑤	◆	地方交付税交付金																					
		地方交付税交付金財源の交付税及び譲与税配付金特別会計へ繰入れに必要な経費(主要経費30)						◆															

注)「政策評価の対象(●◆×)」欄については、以下の整理により記入すること。

- については政策評価の対象となっているもの
- ◆については政策評価の対象となっていないが、ある政策に属すると整理できるもの
- ×については政策評価の対象となっておらず、政策との対応関係を明らかにできないもの(◆以外)

政策評価調書(政策体系と概算要求書の対応表)

所管:総務省

会計:東日本大震災復興特別会計

組織:復興庁

【基本計画(24年6月策定、28年3月改正)に対応するもの】

政策評価 調書番号	政策評価 の対象	概算要求書		I		II				III	IV	V						VI	VII				
		(項)	(事項)	1	2	1	2	3	4			1	2	3	4	5	6		1	2	3	4	
	×	総務省共通費																					
		総務省一般行政に必要な経費(主要経費95)																					
		生活基盤行政復興政策費																					
⑩	●	情報通信技術の利活用高度化に必要な経費(主要経費95)											●										
⑫	●	情報通信技術の利用環境整備に必要な経費(主要経費95)												●									
⑰	●	消防防災体制等の整備に必要な経費(主要経費95)																					●
⑰	●	生活基盤行政復興事業費																					
		消防防災体制等の整備に必要な経費(主要経費95)																					●

注)「政策評価の対象(●◆×)」欄については、以下の整理により記入すること。

●については政策評価の対象となっているもの

◆については政策評価の対象となっていないが、ある政策に属すると整理できるもの

×については政策評価の対象となっておらず、政策との対応関係を明らかにできないもの(◆以外)